

第34号

NPO法人建築Gメンの会
 〒206-0025
 東京都多摩市永山4-2-4-108
 発行責任者：理事長大川照夫
 TEL 042-311-4110
 FAX 042-311-4125
 E-Mail jimukyoku@kenchiku-gmen.or.jp
 HomePage URL
<http://www.kenchiku-gmen.or.jp/>



- 05年度総会報告……………1
- 05年度役員紹介……………2
- 新任理事の抱負……………2
- イベント報告……………5
- 阪神大震災から……………6
- 10年を振り返って……………7
- 事務局からのお知らせ……………7

2005年度 定例総会及び記念講演報告

第五回定例社員総会は、五月二十八日午後一時、埼玉県大里郡江南町「ヘリテイジリゾート」研修センターで開催された。都心の喧騒から逃れる事1時間で、緑に囲まれた空気のさわやかな「別天地」にたどり着いた。年に1回の総会には、全国から三十六名の社員と(二十名の委任状)が参集した。

定刻に至り中山事務局長の司会で開会宣言が行われ、それぞれの役割を担う社員が選出され、大川理事長の挨拶につづき第一号議案から審議が始まった。二〇〇五年度の活動報告、部会報告、地区活動報告が行われた。特筆すべき点として、千葉グループが隣の茨城グループと合同で「講演会」を開催し、社員数の少ない地域の活性化に努力をした。又、各地域での消費生活センターとの連係が次第に深まってきた。悪徳リフォーム業者の横行する社会情勢とあいまって、Gメンの必要性がますます高まっている。広報紙「楔」の配布は増加しているにもかかわらず、「講演会」を契機とし

ての会員の増加が遅々として進まないことは、大きな反省点である。

第二号議案では2004年度事業報告及び第4回目的「建築Gメン認証試験結果報告」が行われ、新しい「建築Gメン」6名が紹介された。つづいて、第三号議案「決算報告」引き続き第四号議案「監査報告」が行われ、それぞれ賛成多数で承認された。十五時三〇分に至り一〇分の休憩後は、第五・六・七号議案が審議され、それぞれ真剣な議論が交わされた。特に、活動方針案で例年通り(研修会、講演会、地区相談会)等々のコンスタントな開催を継続し、会の認知度の高揚と会員の加入促進が強く求められた。事業計画では、毎月の常任理事会の開催と毎月の講演会の開催が決定承認された。予算案も提案通り可決承認。第八号議案の役員選考に進み、赤坂裕志(東京)石岡善正(千葉)石川芳久(神奈川)高木幸一(福岡)の四氏が新理事に指名され、満場一致で承認された。なお、退任される大沼氏、松山氏、片寄氏にはご苦勞様でした。又新理事に就任された四氏には大変でしょうが、ご活躍を祈念して閉

会としました。時に一七時三〇分でした。

閉会後は温泉で汗を流し、疲れをとって「紫の上」で会員各位の懇親を深めた。日頃は疎遠になりがちな会員同士の情報交換や活躍状況、Gメンとしての志など、「談論風発……」楽しい一時をすごしました。



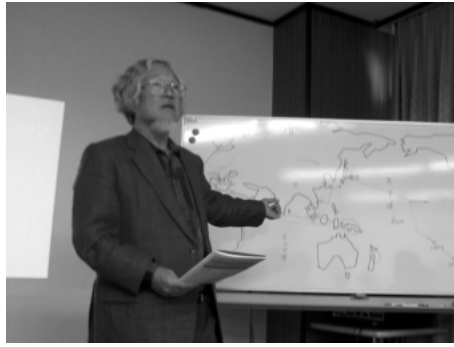
総会開催風景。大変活発な意見交換がおこなわれました。

二日目の五月二十九日は中村顧問の記念講演が行われ昨年につづき連続の世界一周のはなしでした。今回は西周りの船旅(ピース・ボート)でした。ラパヌイ(イースター島)のモアイ像、カンボジアのアンコールワット、エジプトのピラミッドまで、世界的な大規模構造物が一直線上にあることの不思議、科

学・通信等が未発達な時代にどうして?の疑問符が付きまします。

又、建築Gメンとしてはラバヌイにおける集会所の建設、ケニヤにおける円形住宅の企画、設計等々興味のないはなしでした。いずれにしても中村顧問のスケールの大きな構想と夢は限りなく広がります。私達も大きな夢を持って前進することを心に誓った一日でした。

文責 社員 下堀 克巳



世界的な大規模建造物の位置関係を、地図で説明する講師の中村幸安顧問。

2005年度役員のご紹介

6月11日の定例理事会において、あらかじめ総会で選任された理事の互選により、本年度の当会役員が以下の通り決定いたしました。なお、氏名下欄の括弧内の表記はそれぞれ

れが担当する部会を示し、うち部会名を で囲んで表示しているものについては、その理事が当該部会の長であることを示しています。

顧問

中村幸安

理事長

大川照夫「**財務部会**、技術研究部

会(法務・法規)」

副理事長

第1位・田中幸子「技術研究部会

(法務・法規)」

第2位・川口晴保「**広報部会**」

常任理事

大川照夫

田中幸子

川口晴保

石岡善正「**総務部会**、**広報部会**」

石川芳久「**技術研究部会(設備)**、**研修・講習部会**」

田岡照良「**渉外部会**」

原田久義「**研修・講習部会**、**技術**

研究部会(構造)」

理事

赤坂裕志「**研修・講習部会**、**総務**

部会、**技術研究部会(法務・法規)**」

小野裕己「**研修・講習部会**」

佐藤賢典「**渉外部会**、**技術研究部**

会(構造)」

杉山尚子「**広報部会**」

高木幸一「**研修・講習部会**、**渉外**

部会」

塚田泰大「**広報部会**、**総務部会**」

槻田昌明「**広報部会**」

中山良夫「**出版部会**、**財務部会**」

丹羽稔「**渉外部会**、**総務部会**」

松下峻夫「**広報部会**、**渉外部会**」

松永勝利「**渉外部会**」

監事

篠エツ子

山本孝「**技術研究部会(法務・法**

規)」

今年度の執行体制は、基本的な構成は昨年度を踏襲しておりますが、渉外部会に人員を厚く配置したことが最大の特徴となっております。首都圏以外の各地区でも、広く講演会や研修会等のイベントを開催することへの布石であり、渉外部会が担う機能がこれまで以上にクローズアップされた格好になっていきます。

又、昨年度はさまざまな規約の立案などで重責を担った総務部会でも人員を増強し、当会の活動や会員の業務がより円滑に、そして、より消費者に分かりやすいものになる

よう、システムの整備等を今年はフルネット体制で検討してまいります。すでに本格的に活動している部会も見受けられ、これまでの経験を生かし、各部会は例年より早く開始してまいります。今年度の活動方針、事業計画の実現に向け、まずは好スタートを切ったと言えそうです。

新任理事の今年度の抱負
「大役を預かって」
常任理事 石岡善正



『建築Gメンの会』に入会し四年という若輩者が、この度重責を担うこととなり、その責任の重さを痛感している次第です。

過去を振り返って見ますと、現在に至るまでの間、住宅からビル建設に至る三千五百棟余の建物の設計・工事に関わり、主に建物を造るという『前向き』な仕事に関わって

きました。

ところが、Gメンの会に所属し多くの消費者から困りごとの相談を受け、話を聞き、建物の調査を行うといった、今までとは百八十度違った『後ろ向き』な方向から建設業界を見ることとなって感じることは、どうしてこんなに問題が多いのかということなのです。

相談を受ける建物は、戸建て住宅はもとより、マンション、医院、健康ランド、遊技場、事務所、ドライブインなどに及び、相談内容は設計・契約に関わる問題、建物の欠陥問題、アフターサービスに関わる問題など多種多様である。

また、最近漸くマスコミに取り上げられ表面化してきた悪質なりフォーム問題は相談件数が多く、手口は巧妙で内容は悪質である。

一般消費者、特に高齢者を騙すようなことは絶対にあってはならないことであり、許せないことです。建築Gメンの会は『欠陥住宅を無くしてほしい!』という多くの声を力に立ち上った特定非営利活動法人です。

一般消費者の方も、問題が起きて

から相談するのではなく、問題を未然に防ぐ、また間違いない目的の建物を造るといふ観点から、建築の計画の段階から遠慮なく相談して頂きたいと思います。

また各行政におかれましても、消費者保護の観点から、間違いない住まいづくりや、悪質リフォーム被害に遭わないための講演会など到我々を遠慮なく活用して頂くことを提案します。

以上微力ではありますが、会の主旨に基づき欠陥住宅をなくす為に皆様のお力添えを頂きながら、任期を全うしたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

「理事就任の挨拶」

常任理事 石川芳久



紹介させていただきます。この度理事に就任いたしました石川です。出身は神奈川県川崎市川崎区です。建築Gメンの第二回目の認証試験を受けました。Gメンの会にはいり

3年になります。私の専門は建築設備になります。

設備には、法規、規定等は無いと思われる方もいらっしゃると思います。しかし、住宅の場合でも水道

ならば給水工事指定店、排水工事指定店の資格が必要ですし、専門技術の試験も有ります。特に住宅について

は、指定工事店が施工されていて、確実に水圧試験や排水試験がおこなわれていて問題が起こらないと思

いますが、現実には技術的な指導がなされていないのか、おかしな施工が見受けられます。特に建築との

水場の取り合い部分が結構難しく、建物を引き渡した後に問題があるように思えます。

見た目の例として、排水勾配が無い(技術不足)、配管支持不足(予算の関係)などがあります。下請業者の管理が出来ていないことが多いと思われ

ます。設備は建築の仕上げの下に隠れて見えない部分が多いですから、出来た後使ってみてからのクレーム

がほとんどです。特に漏水と流れの悪さなどがあげられます。漏水の原因を調べていくと、雨水、排水が原

因か、給水か、給湯が原因か、仕上げ材を取ってみないと判りません。事故が起きた後で、隠れている配管の施工状況などから、施工当時の実

体も判断がつかず。特にマンションでは、事前の検査を確実にする事により、漏水を防止できます。

住宅での漏水は、木材、下地材が濡れて時間がたつと、カビの発生、シロアリの発生の原因になります

し、それによる人体への悪影響も考えられます。また、建物外部での排水管の漏水では、地盤の沈下も心配

になります。電気工事は資格者が施工する事になっていきますが、実際は規定通りの施工がなされていない物件も見

られます。電気設備も隠れてしまう部分が多いのです。天井内での結線の不具合も見かけます。感電事故にも、火

災事故にもなりかねません。私は今までの経験を生かすと共に、技術の研鑽に勤めたいと思っ

ております。今後とも、設備の側面より皆様のアドバイスが出来ますよう努力いたすつもりです。設備の事

り

で「質問等ございましたら何なりと御申し出ください。」

本年もまた、設備の技術勉強会を計画いたしましたので、皆様のご参加をお待ちいたしております。

設備の測定装置といたしましては、照度計、電圧計、電流計、湿度計、風速計、騒音計もございますので、測定の必要な場合はご連絡ください。これからも宜しく願い申し上げます。

「理事就任の挨拶」

理事 高木幸一



建築Gメンの会に参加させていただいてから3年目の新米の私に、今回理事の重任をおおせつかり、身の引き締まる思いです。

3年前に35年間勤めていました建設会社を退職し今後の人生設計を考えていたとき、インターネットで建築Gメンの会のことを知り、自分の経験と知識を生かして社会との関係をつなげておけるのは、この

会しかないとの思いで参加させていただきました。地方の声を聞かせてほしいとのことで理事を受諾いたしました。本場に勤まるか不安でいっぱいですが、先輩の松永理事の力を借りながら努力していきたいと思えます。

本年度の定例総会において、地方における活動の強化が掲げられました。九州地区では今までのところ目立った活動もなく、社員間の交流もほとんどありませんでした。今年度は松永理事の協力を得て、セミナーなどを企画・実行し、九州地区の活性化を図っていきたくと思っています。住宅産業の現状は、相変わらず一部の心無い業者による欠陥住宅や、特にお年寄りを狙った悪質リフォーム業者による被害が後をたたく、建築Gメンの会の活動がますます重要であると考えています。この会の活動を通して、消費者や関係者の方々の理解を深め、賛同してくれる有志の方が増えるように、Gメンの会の発展に微力ながら頑張っていきたいと思えます。

「理事就任の挨拶」

理事 赤坂裕志



今般、理事に就任しました弁護士赤坂裕志です(第一東京弁護士会所属)。本会での担当部会は、研修・講習部会、総務部会、技術研究部会(法務・法規)です。

私は平成12年10月に弁護士登録して以来、建築瑕疵に基づく損害賠償請求事件、建物の区分所有者間の紛争事件、高層マンション建築によって損害を被った近隣建物の補修請求事件、不動産強制執行妨害者の排除請求事件、建築禁止仮処分事件等の建築紛争の法的処理(相談、交渉、訴訟)を取り扱ってきました。昨年10月より大道智子弁護士(妻)とともに、赤坂・大道法律事務所を開設しました。

建築瑕疵に関する裁判において、賠償請求等を求める原告が、裁判所に対し瑕疵の原因及び瑕疵にあたる根拠を明らかにしなければなら

ず、瑕疵の主張立証には建築士の調査報告書が不可欠です。

本会は研修会を定期的に行うなどし、瑕疵判定に関する調査報告書の作成能力の向上に努めており、建築瑕疵訴訟を受任する弁護士として心強いものがあります。

また、本会は今年で設立されて6年目であり、消費者が本会に寄せられる期待も大きくなっております。たとえば、悪質リフォーム業者が社会問題となっておりませんが、本会も従前からこの問題に取り組んでまいりました。今後も、悪質リフォーム業者の問題にも積極的に取り組んでいきたいと存じます。

会の運営には、社員のみならずのご協力が不可欠ですので、今後ともご協力の程宜しくお願いします。

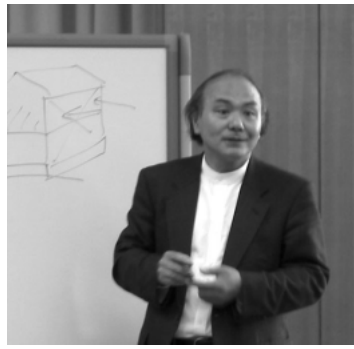


イベントや相談などを通じて、広く配布している、当会オリジナルシール。「リフォームの訪問販売が来なくなった」などの声が寄せられています。

稲城市消費者講座(5月21日) 欠陥住宅の見分け方防ぎ方

「自分の家は自分で守ろう」

講師 大川照夫(当会理事長)



耐震補強の要点は?という聴講者からの質問に、耐力壁の考え方を説明する大川講師

東京都稲城市には「消費者ルーム」という、消費者同士の交流を通じて生活に役立つ情報を共有するための場が設けられています。こちらでは、消費者の目線による講座の企画もされており、今回立案された委員の方は、購入された自宅が欠陥の憂き目に遭ってしまい、その苦い経験を踏まえて、「皆さんには同じ思いをして欲しくない」という切なる気持ちから企画をされたとのことでした。そんな想いが伝わり、「他人事ではない」「自己責任の時代だから」という問題意識を持った方が多く集まられ、終始真剣な面持ちで聴講していただきました。

基準法は最低の基準

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守る最低の基準と、その第一条に高らかに謳われています。しかしながら、この「最低の基準」という認識に欠けている業者も多く、その結果、法で定める基準を満たさない欠陥住宅が今なお造り続けられているというわけです。

また、行政の申請に通ったからそれですべて良しと安易に考えている消費者も時として見受けられ、この認識の甘さが、意識の低い業者を増長させる一因ともなっています。欠陥住宅を掴まないためには、消費者自身も法の主旨を理解しておく必要があると講師は強調しました。

欠陥やトラブルを防ぐ要点

住まいづくりを役割ごとに分割し、設計、施工、監理(検査)、それぞれを独立させることが欠陥予防の最善手ではありますが、当然とは言え、それらが機能して初めて効果が生まれることを忘れてはいけません。いいかげんな監理者に頼んだことがあだとなる場合も現実にありますので、努力を惜しまず、良い会社、良いスタッフを探し出すことが

とても重要になります。

その上でポイントになるのは、実際の契約の仕方。一口に契約と言っても、建築工事の契約においては、設計図は充分か、仕様はどうか、費用は妥当か、保証は安心か、など注意すべき点が多岐に渡る上に、専門的な知識が必要なものも少なくありません。必然的に、幾つも疑問が生じることになります。その場合でも、契約書に判を押す前に、理解出来るまで担当者と話し合い、さもなくば、我々のような第三者の専門家に相談して欲しいと、その言葉には、多くの悲惨な事例を目の当たりにしてきた講師の願いが込められていました。

悪徳リフォームのトラブル

新築に限らず、リフォームにおいても様々なトラブルが起きています。中でも深刻なのが、耐震補強などと称し、高齢者等が訪問販売により、次々と無意味で高額なリフォーム工事を契約させられてしまうケースです。とは言え、なぜ無意味なのか、どれ程高額なのか、消費者にとっては判断に窮するのモ事実。そこで「2万円程の補強金物が4つも

付けられたこの梁と小屋束の接合は、一つ100円もしない「かすがい」という安価な金物を両面に打ち付けることで充分なんです」等々、多くの具体例を映像をまじえ説明すると、会場では理解と驚きを示す嘆声があがりました。

リフォーム工事のトラブルを避けるには、その建物に何が適正に判断することが必要ですが、信頼のおける専門家に相談するなど、新築のトラブルを防ぐ方法と基本的な部分はなんら変わりません。ただ、こと悪徳リフォームの防止には、地域のコミュニティや家族のコミュニケーションがなにより大切であることを講師は付け加えました。

終わりに

総括として、阪神・淡路大震災での教訓をひきあいに出しながら、多岐に渡ったこれまでの話のポイントにもう一度触れて、今回の講演を締めくくりました。

貴重な機会を与えていただきました、稲城市消費生活係、消費者ルームの皆様にはこの場を借りまして厚くお礼申し上げます。

文責 事務局 藤井章旨

連載特集

阪神大震災から10年を振り返って

この連載特集は、2004年11月20日に行われたNPO法人建築Gメンの会セミナー(於、国民生活センター)においての講師狩野芳一先生のご講演内容をお届けします。

連載第2回目

活断層の動き

講演 明治大学名誉教授 狩野芳一

その活断層を使ってどうやって地震を予測するかということですが、場所は活断層のある場所、あるいはプレート境界などということでも分かりません。それから規模はといいますと、1回に切れる断層の長さが大きいほど大きなマグニチュードの地震が発生します。これは計算出来ます。



(イメージ写真) 阪神大震災により落下した、神戸市役所空中廊下。

3割から5割の誤差がある。ですから、今いろいろニューズなどで断層による地震の危険度が出てきますけれども、もつこの断層の平均周期の半分を過ぎたから危険だと言われるのは、そういう理由です。我々の知識はまだそのぐらいの精度でしか物がわからないから、5割の誤差があれば、半分過ぎたらいつ起こってもしょうがないというふうに解釈しているということです。

そこで、ある断層に対して掘って

みて、地質年代を調べて、ある年代

からある年代まで、例えば1万年の

間にこの断層は5回動いたという

ことがわかったとしますね。そして、

その5回を全部集めてみると、実に

10m動いたというふうな調査結果

が出たとします。そうすると、まず

1回のずれの量は、5回で10mです

から1回は2m、だから2mのずれ

に相当する地震が期待されるとい

うことになります。

それから、1万年の間に10mずれ

たわけですから、1000年の間に

は1mずれることになる。このSと

いうのが1、それからDとい

うのが2、この式に入れます

と、平均発生間隔はその断層

では2000年だというふう

なことがわかってくるん

ですね。どのぐらいの精度で

わかるのかというと、精度は

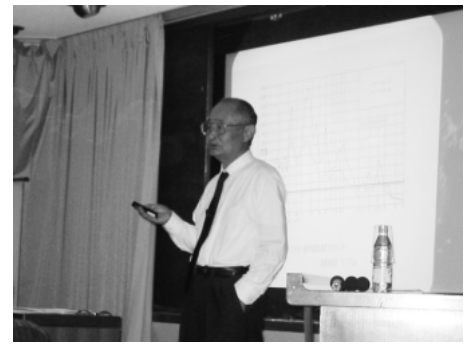
1割から5割の誤差がある。ですから、今いろいろニューズなどで断層による地震の危険度が出てきますけれども、もつこの断層の平均周期の半分を過ぎたから危険だと言われるのは、そういう理由です。我々の知識はまだそのぐらいの精度でしか物がわからないから、5割の誤差があれば、半分過ぎたらいつ起こってもしょうがないというふうに解釈しているということです。

$$t(\text{年}) = D/S \times 1,000$$

では、そういうことを適用すると、兵庫県南部地震というのは果たして予測できたのかということになりますね。これは松田先生という方がお書きになったものからとってありますが、このあたりは、歴史的な記録からすればほとんど起こっていないところだったということになります。調査研究でいいますと、実は1974年に神戸市が活断層による地震の可能性を指摘しています。これは京都大学の先生方が主に仕事をなさっています。今度切れた野島断層が発見されたのは何と1980年です。地震の15年前。1990年ごろになりますと、このあたりはちゃんと活断層があるのにちつとも地震が起こっていない。ということは、かえってひずみがたまっていて危ないんじゃないかという指摘が、これも京大の防災研の先生方を中心にあった、そんな状態でした。そして、松田先生によりまして、可能であった予測はというと、有馬(高槻)六甲断層帯に沿ってM7あるいはそれ以上の地震が今後数百年以内に発生するという予測であった。

ついでながら、地震の後で野島断層のトレンチ調査が行われました。それで、現在の最新の方法で、あの神戸の地震が発生した時点で最近30年以内に地震の起こる確率とこのを出し直しています。地震が起こったことがわかった上でですよ。それで出てきた数字は0.4から0.8%というものでした。

皆さんに質問したいんですが、今私が、野島断層というのは1000年から3000年ぐらいの周期を持つていて、まあ2000年ぐらいの周期で動くんだけど、あと数百年以内には必ず動くよと言ったときに、皆さんはこれは怖いと思いますか、これは問題ないや、おれの



人間のタイムスケールで自然の営みを
推し量ってはならないと警鐘を鳴らす
狩野先生

人生に比べればずっと先だと思わ
れるか、どっちでしょう。実は大概
の人は後者なんですよね。
今度の地震が我々に教えた一番
大きい点は、そういう人間のスケール
で地球の行動を考えちゃいかん
ということ。地球にとっては、
2000年に1回動くものがあと
数百年で起こり得る、それは我々の
人生の長さで言えば、一生の中に一
度起こるかどうかわからないこと
があと4〜5年以内に起こり得る
と言っているのと同等か、それ以上
の緊迫性を持っているわけですね。
だから、我々の歴史の長さ、我々の
人間のタイムスケールで自然の、し
かも非常に規則的な行動、動き、営
みを、勝手に、これは何百年先だけ

お詫び

ら起こらないよというふうな解釈
をしてしまったのがまず一番い
けない話だということが、この阪神
の結果、私自身を含めて認識した、
教えられたことだったと申し上げ
てよろしいと思います。

次号へ続く

前号の連載記事の一部を以下の通り訂正
させていただきます。

- 1頁4段14行目
(誤)力 (正)加速度
- 3頁2段18行目
(誤)震度 (正)マグニチュード
- 3頁4段7行目
(誤)期 (正)紀
- 4頁2段13行目
(誤)数十年 (正)数十万年



無料電話相談「住まい110番」は全国40箇
所以上に窓口を設置。042-311-4110 にて
相談内容に応じて各窓口をご案内致します。

事務局からのお知らせ

2005年度、第1四半期の

電話相談業務等実績

相談窓口の情報源

○ 月別相談件	4月期	79件	○ インターネット	106件 (44%)
5月期	92件	○ 行政窓口	44件 (18%)	
6月期	91件	○ 書籍	27件 (11%)	
第1四半期計	262件	○ 新聞・雑誌	22件 (9%)	
○ 相談内容の内訳(重複集計)		○ テレビ	17件 (7%)	
○ 瑕疵問題	106件 (40%)	○ 口コミ	10件 (4%)	
○ 調査問合せ	80件 (31%)	○ その他	16件 (7%)	
○ 検査問合せ	50件 (19%)	○ 構造の種類	(有効数 242)	
○ リフォーム一般	28件 (11%)	○ 木造軸組構法	86件 (62%)	
○ 契約問題	18件 (7%)	○ 軽量鉄骨造	16件 (12%)	
○ リフォーム訪販	16件 (6%)	○ 枠組壁工法	14件 (10%)	
○ 近隣問題	11件 (4%)	○ RC造	13件 (9%)	
○ マンション問題	11件 (4%)	○ 重量鉄骨造	8件 (6%)	
○ その他	35件 (13%)	○ その他	1件 (1%)	
○ 都道府県別相談件数	(有効数 355 / 262)	○ 調査(見積り)依頼件数	71件	
○ 東京都	95件 (37%)	○ 主な内容		
○ 神奈川県	54件 (21%)	○ 瑕疵総合調査	15件	
○ 千葉県	28件 (11%)	○ 漏水の原因調査	11件	
○ 埼玉県	26件 (10%)	○ 売買物件の引渡し前の 検査	12件	
○ 茨城県	14件 (5%)	○ 工事中の第三者検査	8件	
○ その他	39件 (16%)	○ リフォーム関連調査	9件	
(有効数 256)		○ その他		

NHK総合「くらしと経済」に大川照夫理事長が出演いたしました。

7月2日放送のこの番組では、「風水害から財産を守る 保険の選び方は？」をテーマに取り上げ、主に風水害に対しての住まい保守・点検という見地から解説をいたしました。

共同通信社「日刊行政ジャーナル」に掲載されました。

共同通信社 行政研究会発行の同誌No.111(6月21日)号で当会の活動が紹介されました。見出しは「NPO&NGOの風 欠陥建築を追放したい」。

悪徳リフォーム問題でマスコミ各社からの取材に対応しました。

埼玉県富士見市での大掛かりなリフォーム詐欺事件やサムニングループ各社の摘発に端を発する、一連の悪徳リフォーム問題に係る報道では、理事長以下、多くの当会のメンバーがテレビ・新聞・雑誌、各社の取材に協力いたしました。

次回研修会の日取りが

決まりました。

05年度の第1回研修会は、9月4日(日)午後、国民生活センター(品川)1F大会議室にて、「建築Gメン業務の法律知識」及び「悪徳リフォーム」の二つをテーマに取上げ、開催を予定しております。プログラム、費用などについては追ってご案内させていただきます。
なお、会員以外の方の参加も大歓迎ですので、興味のある方は、事務局までお問合せ下さい。

各地の消費者センター等主催のセミナーで講演いたしました。

- 5月21日(稲城市) 大川理事長「欠陥住宅の見分け方・防ぎ方 自分の家は自分で守ろう」
- 5月25日(松戸市) 石岡常任理事「欠陥リフォームの見分け方・防ぎ方」
- 6月24日(枚方市) 丹羽理事「失敗しない住まいづくり」
- 7月13日(延岡市) 高木理事「住宅リフォームのトラブル防止について」



業務に関するアンケートの見本。

「業務に関するアンケート」をはじめました。

当会では、当会の相談員が行う有償の業務に関して、皆様の声を活動の中に活かすためのアンケートを実施することいたしました。

それぞれの業務完了後、追って事務局より、右の内容の往復はがきをご送付いたしますので、依頼者の皆様には、アンケートのご回答に、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

編集後記

今年度の会報は新体制のもと、4名の会報担当における輪番制により編集を行っていきます。より一層充実した内容の情報をお届けできるよう努力してまいりますので、皆様からの御協力を御願ひ致しますと共に、御意見・御提案等をお待ちしております。
(か)